

基本方針

基本方針は、食品の安全・安心を確保し、県民の健全な食生活と健康の保護を図ることを目的として、消費者、生産者、事業者及び行政のそれぞれが主体的に取り組むための共通の指針となるものです。

あるべき姿

みんなで創る、安全な食品を安心して食べることができる社会

目指す姿（10年後）

施策領域Ⅰ 安全な食品の提供

生産者・事業者・消費者及び行政が相互に協働して食品の安全性を確保するためのリスク管理の仕組みが構築されています。

施策領域Ⅱ 安心感の醸成

流通している食品の正確な情報を簡単に入手できる仕組みが整備されており、安全な食品を安心して食べることができます。

基本的な視点

科学的根拠に基づく取組の推進	食品の安全を確保するため、科学的根拠に基づく衛生管理や監視指導に取り組めます。
情報の提供による透明性と信頼性の確保	食品への安心を確保するため、正しい情報を提供することにより、生産者、事業者、消費者及び行政の相互理解を深め、県民の不安を解消します。
自主的な取組の推進	食品の安全・安心を確保するため、生産者、事業者及び消費者それぞれの主体的な取組を推進します。

行政、生産者・事業者及び消費者の役割

行政、生産者・事業者及び消費者が主体的に役割を果たしながら、互いに協働して、食品の安全・安心を確保します。

行政

生産から消費に至る各段階における危機要因に応じた施策を総合的に推進します。

生産者
事業者

自らが食品の安全・安心の確保について第一義的な責任を有していることを認識し、安全な食品の生産・製造に努めます。

消費者

食品の安全・安心の確保に関する必要な知識と理解を深めるとともに、自主的かつ合理的な行動と、生産者、事業者、行政などへの働きかけをします。

推進プラン

推進プランは、基本方針で掲げる目指す姿（10年後）を実現するために、施策領域ごとに取組の柱「衛生管理」「危機管理」「食品表示」「リスクコミュニケーション」を設けて、各取組の柱ごとに、目指す姿（5年後）と具体的な数値目標を掲げています。また、この目標を達成するために、取組の方向、基本施策及び具体的な取組を策定し、実効性のあるものとなっております。

施策領域	取組の柱	目指す姿（5年後）	数値目標	取組の方向	基本施策	主な取組
安全な食品の提供	衛生管理	生産者・事業者の生産工程管理・自主衛生管理が定着し、食中毒リスクの少ない食品が提供できるようになってきており、県内における大規模な集団食中毒の発生が抑えられています。	▶有症者50人以上の集団食中毒発生件数（過去5年平均） （現状）2.6件 （目標）2.0件以下	生産段階での安全確保	安全な農産物の生産	(行政)農産物の生産・流通システムの工程管理の推進 (生産者)農産物の安全性の確保
			▶講習会受講者に占めるHACCPを理解している者の割合 （現状）— （目標）70%以上		安全な畜産物の生産	(行政)安全な畜産物の提供に向けた検査・指導等 (生産者)家畜伝染病の発生予防
					安全な水産物の生産	(行政)水産物の生産段階における衛生管理等の普及啓発及び貝類安全対策 (生産者)安全で高品質なかき提供
	危機管理	生産者・事業者が自社製品において違反又は健康被害の可能性のある旨を探知した場合には、速やかな情報収集を行い、早期に製品の回収に着手できるようになってきています。	▶回収着手報告書提出までの所要日数 （現状）— （目標）1日以内	製造・加工・流通段階での安全確保	自主衛生管理の推進	(行政)HACCP定着のための支援 広島県食品自主衛生管理認証制度の普及 (生産者)HACCPの定着 (事業者)HACCPの定着
					監視指導体制の強化	(行政)監視指導の実施 HACCP定着の確認
					食品検査体制の充実	(行政)規格基準、遺伝子組換え食品、アレルギー物質を含む食品等の検査の実施 (事業者)行政が実施する検査への協力
安心感の醸成	事業者が食品表示法に基づく表示制度を理解し、不適切な食品表示が減少してきており、また、消費者が食品表示を確認する機会が増加し、商品の情報を正確に把握できるようになってきています。	▶表示違反（不良）による回収件数（過去3年平均） （現状）18件 （目標）8件以下	食品表示の正確な情報伝達	輸入食品の安全対策の推進	(行政)輸入食品の監視指導の充実強化 (事業者)輸入食品の安全確保	
				食品表示の信頼性の確保	危機管理体制の整備	(行政)危機管理マニュアル作成等の支援 (生産者)GAPの実践 (事業者)お客様相談窓口の設置と危機管理体制の構築 (消費者)緊急時の連絡先の作成
					危機管理対応の徹底	(行政)食品衛生申請等システムによる回収報告の推進 (生産者)迅速な自主回収への着手 (事業者)迅速な自主回収への着手 (消費者)異常時の対応
リスクコミュニケーション	行政が中心となって食の安全に関するリスクコミュニケーションを推進し、生産者・事業者、消費者との相互理解を深める場が提供できている。流通する食品に対する消費者の不安意識が軽減できるようになってきています。	▶食品に関する苦情のうち、事業者等との対話不足を起因とする苦情の割合 （現状）— （目標）10%以下	リスクコミュニケーションの推進	適正な食品表示の推進	(行政)食品表示制度の周知 (生産者)生産履歴記帳の推進 (事業者)食品表示の自主点検の強化	
				消費者への正しい知識の普及	食品表示に対する監視指導の充実	(行政)食品表示適正化推進月間の実施
					食品表示活用の啓発	(行政)消費者への食品表示制度の広報 (事業者)消費者への相談対応 (消費者)店頭での表示確認

取組	取組内容	担当部局
領域Ⅰ 安全な食品の提供		
衛生管理		
1 生産段階での安全確保		
(1) 安全な農産物の生産		
農産物の生産・流通システムの工程管理の推進	○「農業生産工程管理（GAP）」の導入推進	県農業技術課
環境にやさしい農業の推進	○「安心！広島ブランド」特別栽培農産物認証制度の推進 ○エコファーマー認定制度の推進 ○有機農業の推進	県農業技術課
農業用生産資材の安全性の確保と適正使用の推進	○農薬の危害防止運動の実施 ○ホームページによる安全で効果的な病害虫の防除法や農薬に関する情報提供の実施 ○肥料の品質の確保等に関する法律に基づく肥料の登録や届出の指導	県農業技術課
	○農薬取締法事務担当者会議の開催 ○農薬の販売者・使用者への立入検査の実施	県農業技術課 県業務課
生産環境保全対策の推進	○大気、水質及び土壌の環境モニタリングの実施	県環境保全課
(2) 安全な畜産物の生産		
安全な畜産物の提供に向けた検査・指導等	○検査対象の死亡牛全頭のBSE検査の実施 ○鳥インフルエンザ浸潤状況調査の実施 ○畜産経営農家・獣医師等への医薬品使用実態調査・指導の実施 ○薬剤耐性菌の発現状況調査の実施 ○有害な飼料の使用禁止の周知及び遵守指導の実施 ○販売業者等への飼料安全法の講習会の開催 ○畜産農家への飼料適正使用の巡回指導	県畜産課
(3) 安全な水産物の生産		
水産物の生産段階における衛生管理等の普及啓発及び貝類安全対策	○水産用ワクチンの普及、魚類養殖での養殖密度適正化・医薬品抑制の推進 ○かき養殖での漁場環境改善、衛生的なかき出荷の普及啓発	県水産課
漁場環境の監視及び指導	○有害プランクトンの発生状況調査の実施 ○貝類の毒化状況検査の実施	県食品生活衛生課 県水産課
2 製造・加工・流通段階での安全確保		
(1) 自主衛生管理の推進		
HACCP定着のための支援	○生産者、事業者に対する講習会等の実施 ○HACCPのマニュアル作成等に対する相談対応の実施 ○ホームページ等を活用したHACCPに関する情報提供の実施	県食品生活衛生課 広島市 呉市 福山市
自主衛生管理の促進	○食品衛生講習会の実施等による自主衛生管理への支援	県食品生活衛生課 広島市 呉市 福山市
広島県食品自主衛生管理認証制度の普及	○県独自の食品自主衛生管理認証制度の普及	県食品生活衛生課
事業者の食品の衛生管理の核となる人材の育成	○食品の安全に関する講習会、出前講座等の開催 ○食品衛生推進員及び食品衛生指導員の育成	県食品生活衛生課 広島市 呉市 福山市
給食従事者等の核となる人材の育成	○給食従事者等を対象とした食品衛生に関する研修の実施	県食品生活衛生課 県教育委員会豊かな心と身体育成課 県健康づくり推進課 広島市 呉市 福山市
(2) 監視指導体制の強化		
監視指導の実施	○食品営業施設の監視指導の実施 ○夏期食品一斉監視の実施 ○年末食品一斉監視の実施	県食品生活衛生課 広島市 呉市 福山市
食中毒予防月間、ノロウイルス食中毒予防強化期間の実施	○食中毒予防月間事業の実施 ○ノロウイルス食中毒予防強化期間の実施	県食品生活衛生課 広島市 呉市 福山市

取組	取組内容	担当部局
H A C C P 定着の確認	○監視指導時に管理記録等の確認を実施	県食品生活衛生課 広島市 呉市 福山市
事業者を指導する保健所職員の育成	○新任食品衛生監視員に対する研修会の実施 ○保健所の食品衛生監視員を参集した会議の開催	県食品生活衛生課 広島市 呉市 福山市
(3) 食品検査体制の充実		
規格基準、遺伝子組換え食品、アレルギー物質を含む食品等の検査の実施	○食品中の食品添加物、食中毒菌・ウイルス、食品の規格基準の適合状況等の確認検査の実施 ○遺伝子組換え食品の定性・定量検査、アレルギー物質の確認検査の実施	県食品生活衛生課 広島市 呉市 福山市
と畜検査や食鳥検査、B S E 検査の実施	○と畜検査の実施 ○B S E 検査の実施 ○食鳥検査の実施	県食品生活衛生課 広島市 呉市 福山市
医薬品類似形態食品実態調査及び試買検査の実施	○医薬品類似形態の健康食品の買上げ検査の実施	県業務課
食品の安全に関する調査研究活動の実施	○食品の安全安心を推進する調査研究の実施 ○技術相談や現地指導、技術的課題解決支援事業の実施	県研究開発課
(4) 輸入食品の安全対策の推進		
輸入食品の監視指導の充実強化	○大型量販店の監視指導の実施 ○食品添加物・残留農薬等の収去検査及び苦情等に基づく試験検査の実施 ○広島県輸入食品衛生対策協議会の開催	県食品生活衛生課 広島市 呉市 福山市
危機管理		
1 危機管理事案の早期収束		
(1) 危機管理体制の整備		
G A P の推進	○G A P の導入推進	県農業技術課
危機管理体制の整備の推進	○食中毒対策要綱等の健康危機管理マニュアルの点検、関係者の訓練及び研修の実施	県食品生活衛生課 広島市 呉市 福山市
危機管理マニュアル作成等の支援	○事業者への食品事故等発生時の危機管理マニュアルの作成支援	県食品生活衛生課 広島市 呉市 福山市
緊急時の連絡先の作成の支援	○消費者の緊急時の連絡先一覧の作成等支援	県食品生活衛生課 広島市 呉市 福山市
回収着手報告の制度化の周知	○回収着手報告の制度化の周知を実施	県食品生活衛生課 広島市 呉市 福山市
(2) 危機管理対応の徹底		
食品衛生申請等システムによる回収報告の推進	○食品衛生申請等システムの利用を推進、早期のホームページ等による公表の実施	県食品生活衛生課 広島市 呉市 福山市
健康被害発生時の調査	○原因究明、被害拡大及び再発防止を図るための調査・検査の実施	県食品生活衛生課 広島市 呉市 福山市
危機管理教育の実施	○生産者、事業者を対象とした危機管理対応に関する講習会の実施	県食品生活衛生課 広島市 呉市 福山市

取組	取組内容	担当部局
領域Ⅱ 安心感の醸成		
食品表示		
1 食品表示の正確な情報伝達		
(1) 適正な食品表示の推進		
食品表示制度の周知	<ul style="list-style-type: none"> ○生産者を対象とした講習会の開催 ○農畜水産物の名称や産地情報の適正な伝達の推進 ○食品表示に関する講習会の開催 ○食品表示制度に関する情報のメール配信 	県食品生活衛生課 県農業技術課 広島市 呉市 福山市
食品表示講習会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ○食品表示に関する講習会の開催 ○食品表示に関する研修会への講師派遣の実施 	県食品生活衛生課 県農業技術課 広島市 呉市 福山市
適正表示推進者の育成の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○食品の適正表示推進者育成講習会等の実施 	県食品生活衛生課 県健康づくり推進課 広島市 呉市 福山市
2 食品表示の信頼性の確保		
(1) 食品表示に対する監視指導の充実		
食品表示の適正化に向けた産地情報伝達等の確認調査	<ul style="list-style-type: none"> ○農畜水産物を生産し、販売する者を対象に、食品の名称・原産地等食品表示の確認調査の実施 ○農畜水産物を生産し、加工販売する者を対象に、原料原産地等食品表示の確認調査の実施 	県農業技術課
食品表示の適正化に向けた原料原産地等の確認調査	<ul style="list-style-type: none"> ○製造・加工業者及び仲卸業者を対象とした原料原産地等の確認調査の実施 ○小売店舗における食品の名称・原産地等食品表示の確認調査の実施 	県農業技術課
米トレーサビリティ法に基づく産地情報伝達等の確認調査	<ul style="list-style-type: none"> ○米、米加工品を取り扱う生産者を対象とした、取引の記録の作成・保存及び産地情報の伝達の確認調査の実施 ○米、米加工品を取り扱う事業者を対象とした、米トレーサビリティ法に基づく取引の記録の作成・保存及び産地情報の伝達の確認調査の実施 ○米・米加工品を取り扱う小売店、外食事業者を対象に産地情報の真正性について調査の実施 	県農業技術課
牛トレーサビリティ法に基づく産地情報伝達等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○畜産農家に対する耳標管理の指導の実施 	県畜産課
景品表示法に基づく指導	<ul style="list-style-type: none"> ○飲食店等の事業者指導の実施 	県消費生活課
食品表示適正化推進月間の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○食品表示の一斉監視等の実施 	県食品生活衛生課 県農業技術課 県健康づくり推進課 広島市 呉市 福山市
食品偽装表示対策チームによる調査	<ul style="list-style-type: none"> ○食品偽装表示対策チームによる適正な食品表示調査の実施 	県食品生活衛生課 県農業技術課 広島市 呉市 福山市
(2) 食品表示活用の啓発		
消費者への食品表示制度の広報	<ul style="list-style-type: none"> ○ホームページ等への掲載 	県消費生活課 県食品生活衛生課 県農業技術課 広島市 呉市 福山市
食品表示に関する相談対応	<ul style="list-style-type: none"> ○食品表示に関する疑問等の相談対応 	県消費生活課 県食品生活衛生課 県農業技術課 県健康づくり推進課 広島市 呉市 福山市

取組	取組内容	担当部局
リスクコミュニケーション		
1 リスクコミュニケーションの推進		
(1) 食品の安全性に関する情報発信の充実		
情報収集・発信ツールの確立	○事業者向け情報収集・発信ツール確立支援 ○子育て世帯向けの情報発信の実施	県食品生活衛生課 県子供未来応援課 広島市 呉市 福山市
電子媒体等による情報提供の実施	○県ホームページや県公式Facebook等のインターネット環境を利用した情報提供の実施	県食品生活衛生課
食中毒警報発令事業の実施	○食中毒警報を発令し、消費者等に食中毒予防の注意喚起を実施	県食品生活衛生課 広島市 呉市 福山市
食中毒情報等の提供	○情報提供の実施	県食品生活衛生課 広島市 呉市 福山市
食中毒事例や苦情事例の情報提供	○事業者の参考となる食中毒事例や苦情事例のホームページ等による情報提供の実施	県食品生活衛生課 広島市 呉市 福山市
食物アレルギーへの対応支援	○食物アレルギーに関する研修会の開催	県教育委員会豊かな心と身体育成課
新型コロナウイルス感染症の予防対策の推進	○「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」の推進 ○「広島積極ガード店」の推進	県食品生活衛生課
(2) 生産者・事業者・消費者及び行政の相互理解の促進		
食品のリスクに対する総合的な理解の推進	○講演会や意見交換会等の開催	県農林水産局関係課 県健康福祉局関係課
関係者のニーズの把握	○意見交換会等におけるアンケート調査の実施	県農林水産局関係課 県健康福祉局関係課
(3) 消費者への正しい知識の普及		
食品衛生に関する知識の普及啓発の強化	○HACCP、GAPの考え方や食中毒予防、食品添加物等の安全に関する講習会等の開催 ○ホームページ、SNSや広報誌等による食品衛生に関する啓発の実施 ○食品衛生に関する教育用DVD等の貸出	県食品生活衛生課 県農業技術課 広島市 呉市 福山市
臨時営業相談における食品衛生知識の普及・啓発の実施	○お祭りやイベント等に係る臨時営業の相談等の実施	県食品生活衛生課 広島市 呉市 福山市

取組	取組内容	取組団体
領域Ⅰ 安全な食品の提供		
衛生管理		
1 生産段階での安全確保		
(1) 安全な農産物の生産		
農産物の安全性の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○GAP指導員養成研修 ○JGAP団体指導員研修への参加 ○GAP団体認証取得の支援 ○安心じゃけん生産運動におけるJAでの計画的人材育成を支援 ○広島県「GAP実践の手引き」活用によるGAPの理解促進 	広島県農業協同組合中央会
	<ul style="list-style-type: none"> ○「JGAP」指導員の育成 ○GAP手法導入に向けた研修会等の開催 ○安全な農産物の生産に向けた取組の周知 ○農薬危害防止講習会の受講 ○農薬適正使用アドバイザー資格の取得 ○農薬の安全使用に関するJA職員向け研修会の実施 ○生産者向け講習会の実施 ○ISO及び精米HACCP認証の取得 ○安心!広島ブランド(トレーサビリティ)の取組 ○広島県食品自主衛生管理の更新(全農広島鶏卵) 	全国農業協同組合連合会広島県本部
(2) 安全な畜産物の生産		
家畜伝染病の発生予防	<ul style="list-style-type: none"> ○伝染性下痢等発生時には注意喚起を実施 ○集乳路線変更、消毒等実施 	広島県酪農業協同組合
飼料及び動物用医薬品の適正使用	<ul style="list-style-type: none"> ○記帳用チェックシートを配布 ○記帳状況の確認 ○記帳保管指導の実施 	広島県酪農業協同組合
(3) 安全な水産物の生産		
安全で高品質なかきの提供	<ul style="list-style-type: none"> ○安心できる出荷体制の確立 ○毒化したかきの流通防止 ○自主検査によるモニタリングを実施 ○関係機関と綿密な連携を図り情報共有 	広島県漁業協同組合連合会
2 製造・加工・流通段階での安全確保		
(1) 自主衛生管理の推進		
自主衛生管理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○製造業者に対する広島県自主衛生管理認証事業の推進 ○食品販売業・飲食業者に対する食の安心・安全五つ星事業の推進 	広島県食品衛生協会
	<ul style="list-style-type: none"> ○第三者機関による衛生調査(衛生管理マニュアル作成の確認)の実施 	日本チェーンストア協会中国支部
	<ul style="list-style-type: none"> ○自社衛生管理マニュアルによる日々の衛生管理を推進 	広島県スーパーマーケット協会
	<ul style="list-style-type: none"> ○職員研修(店舗、宅配)、新人研修、年次研修等による衛生教育の継続的な実施 ○定期的に商品検査を実施し、衛生管理レベルの測定と注意喚起の実施 	生協ひろしま
HACCPの定着	<ul style="list-style-type: none"> ○かき生産者におけるHACCPに沿った衛生管理の推進 	広島県漁業協同組合連合会
	<ul style="list-style-type: none"> ○HACCP講習会への参加 ○精米HACCPに沿った衛生管理の実施 	全国農業協同組合連合会広島県本部
	<ul style="list-style-type: none"> ○HACCP講習会への参加促進 	広島県食品衛生協会
	<ul style="list-style-type: none"> ○HACCP講習会への参加 	日本チェーンストア協会中国支部
	<ul style="list-style-type: none"> ○スーパーマーケットにおけるHACCPの考え方を取り入れた衛生管理手引書に関するセミナーへの参加 ○手引書による社内での情報共有 	広島県スーパーマーケット協会
生乳生産現場における衛生管理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○記帳用チェックシートの配布 ○記帳状況の確認 ○記帳保管指導の実施 	広島県酪農業協同組合

取組	取組内容	取組団体
食品の衛生管理の核となる人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○食品衛生責任者養成講習会の開催 ○食品衛生責任者実務講習会の開催 	広島県食品衛生協会
	<ul style="list-style-type: none"> ○食品衛生責任者講習会への参加 ○食品セミナーへの参加 	日本チェーンストア協会中国支部
	<ul style="list-style-type: none"> ○食品衛生責任者講習会への参加 ○協会のスーパーマーケット検定の受験 ○社内研修の開催 	広島県スーパーマーケット協会
	<ul style="list-style-type: none"> ○職員研修（店舗、宅配）、新人研修、年次研修等を開催し、衛生教育の実施 	生協ひろしま
危機管理		
1 危機管理事案の早期収束		
(1) 危機管理体制の整備		
GAPの実践	<ul style="list-style-type: none"> ○生産履歴記帳実態調査の実施 ○全農買収米穀の99%が生産履歴記帳を前提としたJA米として実施 ○野菜について、JA担当者および生産者に対する研修会の実施 ○牛肉システムの継続 ○生鮮かき出荷生産履歴の記帳記録の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 広島県農業協同組合中央会 全国農業協同組合連合会広島県本部 広島県漁業協同組合連合会
お客様相談窓口の設置と危機管理体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ○各社が相談窓口の設置し、情報の共有化を実施 ○危機管理マニュアルの作成 	日本チェーンストア協会中国支部
	<ul style="list-style-type: none"> ○お客様相談室の設置、運営 ○コールセンター未設置の場合、相談受付と原因究明・措置実行の仕組みを整備 ○危機管理マニュアルの更新整備 	広島県スーパーマーケット協会
	<ul style="list-style-type: none"> ○組合員サービスセンターの設置 ○宅配では配送時での組合員意見の収集の実施 ○店舗では「あなたの声いかります」での意見の集約の実施 ○商品事故に関して危機管理細則を制定し、運用を規程 	生協ひろしま
苦情の集約・解析体制の構築・強化及び保健所への報告等	<ul style="list-style-type: none"> ○各社が相談窓口の設置し、情報の共有化を実施 ○危機管理マニュアルの作成 	日本チェーンストア協会中国支部
	<ul style="list-style-type: none"> ○危機管理マニュアルによる対応 	広島県スーパーマーケット協会
	<ul style="list-style-type: none"> ○商品クレーム、組合員サービスセンターへの問合せのシステム化 ○問合せ状況の監視の実施 	生協ひろしま
(2) 危機管理対応の徹底		
迅速な自主回収への着手	<ul style="list-style-type: none"> ○自主回収を公表し、速やかに対応 	日本チェーンストア協会中国支部
	<ul style="list-style-type: none"> ○自主回収発生時は全店への指示により、短時間での完全回収を実施 	広島県スーパーマーケット協会
	<ul style="list-style-type: none"> ○メーカー自主回収の要請に基づき、速やかに実施 ○自主回収の社内連絡も内部統制事務局で把握し、報告 	生協ひろしま
従業員教育	<ul style="list-style-type: none"> ○食品衛生講習会への参加 	広島県食品衛生協会
	<ul style="list-style-type: none"> ○報告会、勉強会の実施 ○朝礼、ミーティングの実施 ○講習会への参加 	日本チェーンストア協会中国支部
	<ul style="list-style-type: none"> ○従業員への危機管理マニュアルの啓蒙教育 ○朝礼での情報共有 	広島県スーパーマーケット協会
	<ul style="list-style-type: none"> ○商品事故発生時の対応について危機管理細則で規程 	生協ひろしま
異常時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ○生協組合員サービスセンターのフリーダイヤルにより、連絡・相談等を実施 	広島県消費者団体連絡協議会

取組	取組内容	取組団体
領域Ⅱ 安心感の醸成		
食品表示		
1 食品表示の正確な情報伝達		
(1) 適正な食品表示の推進		
生産履歴記帳の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○安心じゃけん生産運動によるJAでの行動計画作成の支援 ○生産履歴記帳実態調査の実施 ○全農買収米穀の99%が生産履歴記帳を前提としたJA米として実施 ○野菜について、JA担当者および生産者に対する研修会の実施 ○牛肉システムの継続 ○生鮮かき出荷生産履歴の記帳記録の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 広島県農業協同組合中央会 全国農業協同組合連合会広島県本部 広島県漁業協同組合連合会
食品表示に関する知識の習得	<ul style="list-style-type: none"> ○食品表示研修会への参加案内 ○食品表示検定の奨励 	<ul style="list-style-type: none"> 広島県農業協同組合中央会
食品表示の自主点検の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○食品適正表示調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 広島県食品衛生協会
	<ul style="list-style-type: none"> ○開店前の実施強化、定期的な点検の実施 ○自主点検ルールの定着 	<ul style="list-style-type: none"> 日本チェーンストア協会中国支部
	<ul style="list-style-type: none"> ○開店前の食品表示ルールによる点検の実施 ○追加品出し時の点検の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 広島県スーパーマーケット協会
	<ul style="list-style-type: none"> ○PB開発商品、産直品については「取り決め事項」として管理し、根拠資料、伝票、帳票等による確認の実施 ○特に管理が必要な原料は産地確認、現地監査の実施 ○NB商品は商品仕様書で点検確認の実施 ○宅配では、カタログについて商品仕様書の確認後、表示基準に基づく表示を実施 ○店舗では、各種法令等を基に自主点検を実施、実施状況を月次で管理 	<ul style="list-style-type: none"> 生協ひろしま
表示不備による自主回収等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○不適正表示への即時対応の実施（行政報告、POP、HPでの告知等） 	<ul style="list-style-type: none"> 日本チェーンストア協会中国支部
	<ul style="list-style-type: none"> ○表示不備発見時の即時対応の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 広島県スーパーマーケット協会
	<ul style="list-style-type: none"> ○メーカー自主回収の要請に基づいた速やかな対応の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 生協ひろしま
食品表示に関する知識の習得	<ul style="list-style-type: none"> ○食品の適正表示推進者に対するフォローアップ講習会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 広島県食品衛生協会
	<ul style="list-style-type: none"> ○食品適正表示推進者の設置 ○研修会への参加、社内勉強会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 日本チェーンストア協会中国支部
	<ul style="list-style-type: none"> ○食品表示検定の資格制度の推進、資格取得を従業員に推奨 ○食品表示法改正情報の周知 	<ul style="list-style-type: none"> 広島県スーパーマーケット協会
	<ul style="list-style-type: none"> ○基礎教育として職員研修の実施 ○法令改正等は機関会議により情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> 生協ひろしま
2 食品表示の信頼性の確保		
(2) 食品表示活用の啓発		
消費者への相談対応	<ul style="list-style-type: none"> ○食品の適正表示推進者が事業所ごとに対応 	<ul style="list-style-type: none"> 広島県食品衛生協会
	<ul style="list-style-type: none"> ○お客様フリーダイヤルの設置 ○専門部署の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 日本チェーンストア協会中国支部
	<ul style="list-style-type: none"> ○各社HP及び店頭にて対応 	<ul style="list-style-type: none"> 広島県スーパーマーケット協会
	<ul style="list-style-type: none"> ○組合員サービスセンターにて受付、担当部署にて対応 	<ul style="list-style-type: none"> 生協ひろしま
食品表示に関する知識の向上及び実践	<ul style="list-style-type: none"> ○「食品ウォッチャー」に取り組む前に、事前学習として食品表示に関する学習説明会の開催 ○コープ委員に対して加工食品表示に関する学習資料、情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 広島県消費者団体連絡協議会
	<ul style="list-style-type: none"> ○消費者庁の開催する研修会「食品表示セミナー」への参加 	<ul style="list-style-type: none"> 地域女性団体連絡協議会
店頭での表示確認	<ul style="list-style-type: none"> ○「食品ウォッチャー」の取組による表示調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 広島県消費者団体連絡協議会
	<ul style="list-style-type: none"> ○「食品表示ウォッチャー」に協力し、食品表示点検の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 公益社団法人広島消費者協会

取組	取組内容	取組団体
リスクコミュニケーション		
1 リスクコミュニケーションの推進		
(1) 食品の安全性に関する情報発信の充実		
産地からの情報発信の充実	○ひろしま産地消推進協議会におけるファンクラブサイトの充実	広島県農業協同組合中央会
	○産直市を活用した産地の情報発信を展開 ○広島市内の量販店を中心に産地消コーナー（「ひろしま菜's」）を展開	全国農業協同組合連合会広島県本部
消費者への情報提供の充実	○「食中毒予防月間」チラシ配布などキャンペーンの実施	広島県食品衛生協会
	○HP、広報誌、チラシを活用した社内でのリスク対応情報共有の実施	日本チェーンストア協会中国支部
	○食品リスク・それ以外のリスク（防災備蓄）の情報提供の実施	広島県スーパーマーケット協会
	○組合員学習会、広報誌、ホームページ等を利用した情報提供の実施	生協ひろしま
情報収集・提供システムの確立及び情報提供協力	○各社責任部署（顧客サービス部、お客様相談室など）の設置による情報の一元化を実施	日本チェーンストア協会中国支部
	○中国四国農政局、消費者庁からのリスク情報の提供と社内共有の実施	広島県スーパーマーケット協会
	○組合員会議、組合員サービスセンター等で収集した情報を専任担当者が整理、組織内で情報共有を実施	生協ひろしま
食物アレルギーへの対応	○可能な限り具体的表示を実施 ○無人試食の中止 ○ばら売りはPOPへの表記の実施	日本チェーンストア協会中国支部
	○食品表示法に準拠して実施	広島県スーパーマーケット協会
	○宅配の媒体には義務表示を掲載 ○ホームページでも同様に表示 ○問い合わせがあれば迅速な対応	生協ひろしま
食物アレルギーへの理解の促進	○表示改訂の学習とあわせた食物アレルギーへの理解の促進	広島県消費者団体連絡協議会
	○商品カタログには義務表示を掲載 ○ホームページでも同様に表示（アレルギー表示等） ○問い合わせがあれば迅速な対応	
(2) 生産者・事業者・消費者及び行政の相互理解の促進		
食品のリスクに対する総合的な理解	○安心じゃけん生産運動によるリスク部門への周知	広島県農業協同組合中央会
	○精米工場の視察受け入れ、生産者交流会の実施	全国農業協同組合連合会広島県本部
	○コンプライアンス委員会の開催 ○月刊コンプライアンスの発行	日本チェーンストア協会中国支部
	○専従者へ食品リスクの各種研修の実施 ○各店舗の食品リスクの事前防止の推進	広島県スーパーマーケット協会
	○「食の安全・安心に関わる総合政策」の制定により、リスクコミュニケーションを継続	生協ひろしま
	○組合員関連の会議（組合員理事ミーティング、組合員活動推進会議）の開催	生協ひろしま
	○会員生協に対して「食の安全（ゲノム編集技術）に関する学習会の開催	広島県消費者団体連絡協議会
	○学習会、広報誌、ホームページ等を利用した情報提供の推進	
リスクコミュニケーションへの参加	○工場見学・産地見学・生産者交流会（米、野菜、畜産、牛乳、加工品等）への参加	広島県消費者団体連絡協議会
	○HACCP制度化にともなう加工品調査の実施	
	○工場見学や産地視察交流会（米、野菜、畜産、牛乳、牡蠣、加工品等）を実施し、情報提供と意見交換をとおして意思疎通を図ることによる相互理解	公益社団法人広島消費者協会
(3) 消費者への正しい知識の普及		
食品衛生に関する知識の習得	○行政から発信される食中毒警報を会員へ迅速に通達し、注意喚起の実施	広島県消費者団体連絡協議会
	○コープ委員に対して食中毒の予防、リスクとベネフィットに関する学習資料の情報提供	
	○食育に関する学習会の開催	
	○研修会への参加により知識を習得	公益社団法人広島消費者協会
	○研修会を開催し知識を習得	
	○行政から提供された食中毒等の情報を会員に周知	

数値目標及び活動指標一覧		
衛生管理	有症者50人以上の集団食中毒事件数 (過去5年平均)	(R1) 2.6件 ⇒ (R7) 2.0件以下
	講習会受講者に占めるHACCPを理解している者の割合	(R1) — ⇒ (R7) 70 %以上
	《生産者》GAP認証経営体数(累計)	(R1) 46 経営体 ⇒ (R7) 156 経営体
	《行政》農薬危害防止講習会の開催数	5回/年
	《行政》死亡牛のBSE検査頭数	検査対象の死亡牛全頭
	《行政》牛飼育農家の立入検査実施率	100 % (各年度の監視指導計画時の件数以上)
	《行政》鳥インフルエンザ浸潤状況調査件数	100 % (各年度の計画農場数以上) ・ 定点モニタリング(継続) 9農場 ・ 強化モニタリング(年1回) 国指針に基づく農場数
	《行政》医薬品販売業立入検査実施率	100 % (各年度の監視指導計画時の件数以上)
	《行政》医薬品使用実態調査・指導(牛, 豚, 鶏)実施率	100 % (各年度の監視指導計画時の件数以上)
	《行政》薬剤耐性菌の発現状況調査件数	特定畜種から特定菌種が分離された件数
	《生産者》貝毒安全対策(貝毒検査検体数)	86 検体/年
	《行政》魚病防疫・水産用医薬品適正使用等の巡回指導件数	44 経営体/年
	《行政》魚病防疫及び水産用医薬品適正使用等講習会開催数	3回/年
	《行政》かき出荷衛生対策講習会開催数	25 回/年
	《行政》貝毒行政検査検体数	216 検体/年
	《事業者》広島県食品自主衛生管理認証新規取得件数	2 件/年
	《行政》HACCP講習会の開催数	10 回/年
	《行政》食品衛生に関する人材育成のための講習会の開催数	100 回/年
	《行政》食品衛生監視指導実施率	100 % (各年度の監視指導計画時の件数以上)
	《行政》食品の試験検査検体数	6,600 検体/年
	《行政》と畜検査頭数	処理される家畜全頭
	《行政》BSE検査頭数	処理される家畜全頭 <small>そのうち100%以上がF型検出時に神経症状を不 生全頭</small>
	《行政》食鳥検査検体数	大規模処理施設で処理される鶏全羽
《行政》医薬品類似形態の健康食品の買上げ検査検体数	10 検体/年	
《行政》広島県輸入食品衛生対策協議会の開催数	1 回/年	
《行政》輸入食品の試験検査検体数	450 検体/年	
危機管理	回収着手報告書提出までの所要日数 ※ 喫食時の健康被害の危険度によりクラスⅠ, Ⅱ, Ⅲに分類されており, クラスⅠ及びⅡを対象とする。また, 事業者が察知してから行政に提出するまでの所要時間とする。	(R1) — ⇒ (R7) 1日以内
	《事業者》危機管理マニュアル整備率	(R1) 49 % ⇒ (R7) 70 %以上
	《事業者》相談窓口の設置率	(R1) 95 % ⇒ (R7) 98 %以上
	《事業者》回収報告の食品衛生申請等システム活用率	(R1) — ⇒ (R7) 80 %以上
食品表示	表示違反(不良)による回収件数 (過去3年平均)	(R1) 18件 ⇒ (R7) 8件以下
	《行政》食品表示講習会の開催数	10 回/年
	《行政》適正表示推進者の育成数	50 人/年
	《行政》米トレーサビリティ法に基づく確認調査実施率	100 % (各年度の監視指導計画時の件数以上)
	《行政》食品偽装表示対策チームによる調査件数	3 件/年
	《行政》食品表示適正化推進月間の一斉監視施設数	50 施設/年
	《消費者》食品表示ウォッチャーによる調査件数	1,000 件/年
リスクミ	食品に関する苦情のうち, 事業者等との対話不足を起因とする苦情の割合	(R1) 21% ⇒ (R7) 10 %以下
	《行政》電子媒体等を活用した情報発信の実施回数	50 回/年
	《行政》飲食店等の「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」実施件数(累計)	(R3.1月時点) 10,561 件 ⇒ (R7) 15,000 件
	《行政》飲食店等の「広島積極ガード店」実施件数(累計)	(R3.1月時点) 6,221 件 ⇒ (R7) 10,000 件
	《事業者》意見交換会の開催数	20 回/年
	《行政》食品安全推進協議会の開催数	2 回/年
	《行政》パブリックコメントの実施回数	4 回/年
	《行政》消費者を対象とした講習会等の開催数	20 回/年
	《行政》消費者向けの食品安全情報の提供回数	40 回/年

は計画の数値目標, 他は活動指標